

四 半 期 報 告 書

(第45期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日



日本パレットプール株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第45期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06(6373)3231(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曾 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店
(東京都港区新橋三丁目11番8号)
日本パレットプール株式会社 埼玉支店
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)
日本パレットプール株式会社 中部支店
(名古屋市中村区竹橋町14番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 累計期間	第45期 第2四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高(千円)	3,302,064	3,191,120	6,550,512
経常利益(千円)	135,775	86,182	342,756
四半期(当期)純利益(千円)	77,651	49,316	200,688
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—
資本金(千円)	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数(株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額(千円)	3,850,187	3,952,818	3,956,140
総資産額(千円)	10,807,727	10,105,341	10,453,241
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.23	5.86	23.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	7
自己資本比率(%)	35.6	39.1	37.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,404,904	1,205,159	2,953,077
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,876,319	△812,740	△2,655,039
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	272,125	△558,854	△369,054
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	469,873	431,709	598,145

回次	第44期 第2四半期 会計期間	第45期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.04	5.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は足踏み状態にあり、鉱工業生産は横ばいが続き、設備投資も円高や新興国経済の減速による企業収益の悪化を受けて、回復ペースが鈍化している状況となっております。また、個人消費も雇用・所得情勢が堅調に推移する中で、不振から脱しつつあるものの、力強さを欠いております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、顧客側の生産調整や在庫削減等の影響を受けて取引数量が減少しました。また、一般ユーザーも減産等の要因によりレンタル需要が伸び悩みました。この結果、販売売上高、利用運送収入は前年同四半期の取引額を上回りましたが、当第2四半期累計期間の売上高総額は31億91百万円（前年同四半期比3.4%減）となりました。

費用面につきましては、パレットの新造投資を抑制するとともに、現有資産の有効活用、運用面の効率化等によるコスト削減に努めた結果、当第2四半期累計期間の営業費用は31億64百万円（前年同四半期比1.9%減）となりました。

以上の結果、営業利益は26百万円（前年同四半期比64.8%減）、経常利益は86百万円（前年同四半期比36.5%減）、四半期純利益49百万円（前年同四半期比36.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローは減少しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが増加し、当四半期末残高は4億31百万円（前年同四半期比8.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は12億5百万円（前年同四半期比14.2%減）となりました。これは主に、未収又は未払消費税等の増減額、減価償却費及び税引前四半期純利益が減少したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億12百万円（前年同四半期比56.7%減）となりました。これは主に、木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億58百万円（前年同四半期は2億72百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入を、長期借入金の返済による支出、割賦債務の返済による支出及びファイナンス・リース債務の返済による支出が上回ったことによるものであります。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億66百万円減少し、14億96百万円となりました。

これは現金及び預金、未収入金（「その他」に含む。）及び有価証券の減少が主な要因であります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億81百万円減少し、86億8百万円となりました。

これは貸与資産の減少が主な要因であります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ、1億4百万円増加し、35億55百万円となりました。

これは1年内返済予定の長期借入金、未払消費税（「その他」に含む。）は減少したものの、買掛金及びリース債務の増加が主な要因であります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ4億49百万円減少し、25億97百万円となりました。

これは長期借入金、リース債務及び長期未払金の減少が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ3百万円減少し、39億52百万円となりました。

これは利益剰余金が減少したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	8,500,000	—	767,955	—	486,455

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	900	10.59
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	641	7.54
宇部木材株式会社	山口県宇部市西平原3-2-22	526	6.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	420	4.94
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	400	4.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	4.71
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1-5-5(東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	400	4.71
株式会社南都銀行(常任代理人 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16(東京都港区浜松町2-11-3)	300	3.53
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	250	2.94
泉北高速鉄道株式会社	和泉市いぶき野5-1-1	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1(東京都中央区晴海1-8-11)	200	2.35
計	—	5,237	61.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,413,000	8,413	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,413	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	83,000	—	83,000	0.98
計	—	83,000	—	83,000	0.98

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,813	580,612
受取手形	18,390	12,963
レンタル未収金	676,724	675,467
売掛金	116,135	145,959
有価証券	10,234	—
その他	105,093	82,157
貸倒引当金	△610	△606
流動資産合計	1,662,782	1,496,554
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸貸用器具（純額）	7,598,115	7,465,403
貸与資産合計	7,598,115	7,465,403
社用資産		
建物（純額）	126,037	120,074
土地	483,126	483,126
その他（純額）	86,629	79,348
社用資産合計	695,793	682,549
有形固定資産合計	8,293,908	8,147,952
無形固定資産	239,644	208,307
投資その他の資産		
投資有価証券	190,482	201,354
その他	67,674	52,422
貸倒引当金	△1,251	△1,251
投資その他の資産合計	256,905	252,525
固定資産合計	8,790,458	8,608,786
資産合計	10,453,241	10,105,341
負債の部		
流動負債		
買掛金	694,533	917,040
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	1,091,108	1,007,910
リース債務	203,376	235,229
未払法人税等	61,010	37,404
引当金	41,753	46,167
その他	328,731	281,590
流動負債合計	3,450,513	3,555,342
固定負債		
長期借入金	2,134,520	1,931,314
リース債務	183,452	50,337
引当金	15,916	17,252
長期末払金	680,155	567,431
資産除去債務	32,543	30,844
固定負債合計	3,046,587	2,597,180
負債合計	6,497,100	6,152,522

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金	486,455	486,455
利益剰余金	2,707,458	2,697,859
自己株式	△17,381	△17,381
株主資本合計	3,944,486	3,934,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,654	17,931
評価・換算差額等合計	11,654	17,931
純資産合計	3,956,140	3,952,818
負債純資産合計	10,453,241	10,105,341

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,302,064	3,191,120
売上原価	2,774,458	2,698,458
売上総利益	527,605	492,662
割賦販売未実現利益繰入額	2,926	7,275
割賦販売未実現利益戻入額	1,470	2,208
差引売上総利益	526,149	487,595
販売費及び一般管理費	※1 450,438	※1 460,941
営業利益	75,711	26,653
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	2,821	2,111
紛失補償金	58,704	46,530
廃棄物処分収入	27,549	30,459
その他	1,217	5,646
営業外収益合計	90,312	84,766
営業外費用		
支払利息	30,248	25,237
営業外費用合計	30,248	25,237
経常利益	135,775	86,182
税引前四半期純利益	135,775	86,182
法人税、住民税及び事業税	64,008	27,011
法人税等調整額	△5,884	9,855
法人税等合計	58,124	36,866
四半期純利益	77,651	49,316

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	135,775	86,182
減価償却費	1,294,322	1,230,577
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,309	4,413
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,321	1,336
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	48	△4
受取利息及び受取配当金	△2,841	△2,129
支払利息	30,248	25,237
固定資産除却損	14,779	△181
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,974	△22,959
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,063	△3,599
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,831	△19,427
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,874	△58,035
その他	56,146	34,978
小計	1,506,243	1,276,389
利息及び配当金の受取額	2,833	2,123
利息の支払額	△31,553	△24,652
法人税等の支払額	△72,619	△48,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,404,904	1,205,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△45,000	△45,000
定期預金の払戻による収入	45,000	45,000
投資有価証券の取得による支出	△523	△534
有形固定資産の取得による支出	△1,664,709	△808,545
無形固定資産の取得による支出	△209,038	△800
その他	△2,047	△2,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,876,319	△812,740
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,030,000	4,030,000
短期借入金の返済による支出	△4,030,000	△4,030,000
長期借入れによる収入	1,100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△601,216	△586,404
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△98,796	△101,261
割賦債務の返済による支出	△68,921	△112,273
配当金の支払額	△58,915	△58,915
自己株式の増減額 (△は増加)	△24	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,125	△558,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△199,288	△166,435
現金及び現金同等物の期首残高	669,162	598,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 469,873	※1 431,709

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はあります。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給与及び賞与	186,076千円	192,422千円
賞与引当金繰入額	43,851千円	46,167千円
退職給付引当金繰入額	1,321千円	2,104千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	608,542千円	580,612千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△148,900千円	△148,903千円
マネー・マネージメント・ファンド	10,232千円	— 千円
現金及び現金同等物	469,873千円	431,709千円

(注) マネー・マネージメント・ファンドは流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,915	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,915	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第8条の2ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円23銭	5円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,651	49,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,651	49,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,416	8,416

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月2日

日本パレットプール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有 田 栄 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都港区新橋三丁目11番8号) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中村区竹橋町14番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有田栄一は、当社の第45期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。